

第3回三木市教育振興基本計画検討委員会 次第

開催日時 令和7年10月31日（金） 午後7時～

開催場所 三木市立教育センター 4階 大研修室

1 開 会

2 協議事項

(1) 「第4期三木市教育振興基本計画」（案）について 資料1

(2) 「第4期三木市教育振興基本計画」（案）に係るパブリックコメントの募集について 資料2

3 そ の 他

4 次回開催予定

(1) 開催日時 令和8年1月下旬

(2) 開催場所 後日連絡（三木市役所以外の場所となる予定）

5 閉 会

「第4期三木市教育振興基本計画」(案)について

第2回検討委員会(令和7年8月25日(月)開催)における協議を踏まえ、計画(素案)から次に掲げる内容について見直しを行い、計画(案)を作成した。

1 見直しのポイント

- (1) 委員からの意見等を反映した。
- (2) 基本施策の評価指標について、従来のような単なる「来館者数」などの数値ではなく、市民等の幸せや豊かさを感じられるウェルビーイングの考え方を取り入れ、当該施策を実施したことによる市民等の満足度が測られる指標の設定を再検討した。

2 見直しを行った主な内容

	見直し内容	該当ページ
(1)	誤字の訂正	P17, P21, P24
(2)	委員からの意見等を踏まえた修正	P2(目次), P3, P24, P26, P27, P28, P29, P30, P33, P36
(3)	基本施策の評価指標の見直し	P31, P34, P35, P37, P38
(4)	(1)～(3)以外の見直し	表紙, P6, P7, P9, P21, P45, P46, 裏表紙

3 計画(案)

別添のとおり

なお、計画(素案)からの見直し内容が分かるよう、見直し箇所をページの左右に明示している。

- ・見直し箇所は、ページ左側に「縦線」の入った部分
- ・アンダーラインの箇所は、字句を追記した部分
- ・ページ右側の吹き出しは、見直しに伴い削除した字句

「第４期三木市教育振興基本計画」（案）に係るパブリックコメント
の募集について

１ 意見募集期間

令和７年１１月２５日（火）～令和７年１２月２６日（金）〔３２日間〕

２ 募集の概要

（１） 募集案内

（「第４期三木市教育振興基本計画」（案）に係る意見を募集します）

（２） 意見提出用紙

（３） 意見の概要及び意見に対する市の考え方

３ 意見募集に係るスケジュール（予定）

事 項	時 期
広報みき掲載（令和７年１１月号） ・パブリックコメントの実施	令和７年１１月 １日（土）
記者発表 ・パブリックコメントの実施	令和７年１１月１８日（火）
ホームページ掲載 ・パブリックコメントの実施	１１月１９日（水）
窓口への閲覧資料、意見提出用紙の設置	
パブリックコメントの実施	１１月２５日（火） ～ １２月２６日（金）
提出された意見に対する市の考え方の 作成	令和８年１月９日（金）までに
第４回検討委員会において計画最終案を 提案	１月下旬
提出された意見の概要及び意見に対する 市の考え方の公表 ・窓口での閲覧 ・ホームページへの掲載	２月中

「第4期三木市教育振興基本計画」(案) に係る意見を募集します



↑こちらからも
ご覧いただけます

1 募 集 の 趣 旨

「第4期三木市教育振興基本計画」(案)について、市民及び本市に関わりのあるかたからの意見を聴取するため、次のとおりパブリックコメントを募集します。

2 募 集 期 間

令和7年11月25日(火)～令和7年12月26日(金)

3 意見を提出できるもの

次のいずれかに該当するもの

- (1) 本市の区域内に住所を有する者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市の区域内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 本市の区域内に所在する学校に在学する者
- (5) 本市に対して納税義務を有するもの
- (6) その他市民意見公募手続に係る事案に利害関係を有するもの

4 閲 覧 場 所

- (1) 市役所(5階教育総務課窓口及び3階情報公開コーナー)、
吉川支所市民生活課窓口及び各市立公民館等窓口
- (2) (市)ホームページ

5 記 載 内 容

以下の項目を記載の上、提出してください。

なお、項目は全て必須項目です。記載がない場合は意見として取り扱いませんので、御注意ください。

- (1) 氏名(法人・団体の場合は名称・代表者名)
- (2) 住所(法人・団体の場合は所在地。在勤・在学等の場合は事務所・学校等の所在地)
- (3) 電話番号又はメールアドレス
- (4) 「第4期三木市教育振興基本計画」(案)への意見
※該当ページ及び意見(意見が1,000字以上の場合は意見要旨)を
記載してください。

6 提 出 方 法

(1) 持 参：市役所 5 階教育総務課又は吉川支所市民生活課窓口へ
持参

(2) 郵 送：〒673-0492 三木市教育委員会 教育総務部
教育総務課宛て

※令和 7 年 1 2 月 2 6 日（金）必着。宛先住所は不要

(3) F A X：0794-83-3699（三木市教育委員会 教育
総務部 教育総務課宛て）

(4) 電子メール：publiccomment@city.miki.lg.jp

※タイトルを「第 4 期三木市教育振興基本計画（案）に
係るパブリックコメント」としてください。

(5) そ の 他：市役所 3 階、吉川支所及び各市立公民館等に設置してい
る「市民の声の箱」へ投函

7 留 意 事 項

- ・ 1 つの意見が 1,000 字以上の場合、意見要旨（200 字以内）を別途記
載してください。また、それぞれの意見には、当該意見の対象となる
ページ等を記載してください。
- ・ 記載項目は全て記載してください。記載がない場合は意見として取り
扱いませんので、御注意ください。
- ・ 御提出いただいた御意見は「第 4 期三木市教育振興基本計画」を策定
する際の参考とするとともに、募集期間の終了後、市の見解とともに
ホームページ等において一定期間公表（氏名等は非公開）します。
- ・ 御提出いただいた意見が 1,000 字以上の場合、意見要旨のみの公表と
します。意見要旨の記載がない場合、事務局において要旨をまとめ公
表することがあります。
- ・ 提出された御意見に対し個々の回答はしませんので、あらかじめ御了
承ください。

【問合せ先】

三木市教育委員会 教育総務部 教育総務課 政策係

電 話：0794-82-2000（代）（内線 3507）

F A X：0794-83-3699

「第4期三木市教育振興基本計画」(案)に対する意見提出用紙

(ふりがな) 氏名又は名称	
住　所	〒　　　—
電話番号又は メールアドレス (自宅・連絡先)	
該当するものに○ を入れてください。 ※重複する場 合は、アからカま での順に優先して １つに○を願ひし ます。	ア 本市の区域内に住居を有する者 イ 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ウ 本市の区域内に所在する事務所又は事業所に勤務する者 エ 本市の区域内に所在する学校に在学する者 オ 本市に対して納税義務を有するもの カ その他市民意見公募手続に係る事案に利害関係を有するもの ()
御意見	
【意　見】 該当ページ（ ）P	
【意見要旨】 （意見が１，０００字以上の場合、２００字以内で意見要旨を記載してください。）	
市記入欄	受付日： 月 日

※氏名・住所等の項目は全て記入必須の項目です。記載がない場合、意見として取り扱いません。

※意見以外の項目は、第三者に公表することはありません。

※意見が 1,000 字以上の場合、意見要旨のみの公表とします。意見要旨の記載がない場合、事務局において要旨をまとめ公表することがあります。

【提出先・問合せ先】

〒673-0492 三木市上の丸町 10-30 三木市教育委員会 教育総務部 教育総務課 政策係
TEL 0794-82-2000 (代) (内線: 3507)、FAX 0794-83-3699
E-mail publiccomment@city.miki.lg.jp

**「第４期三木市教育振興基本計画」（案）に対する
意見の概要及び意見に対する市の考え方**

意見募集期間 令和７年１１月２５日（火）～令和７年１２月２６日（金）

意見提出者数 ○人（○件）

１ ○○○○に関すること

【意見】

--

【市の考え方】

--

２ ○○○○に関すること

【意見】

１	…（複数の方から同様の意見があった場合は列挙）
２	
３	

【市の考え方】

--